

藤沢市教育委員会定例会（４月）会議録

日 時 2007年4月13日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 平成19年2月藤沢市議会定例会の開催結果について

(2) 藤沢市青少年問題協議会委員の任命について

5 議 題

(1) 委員長の選挙について

(2) 委員長職務代理者の指定について

6 議 事

(1) 議案第1号 平成19年度教育施設整備に係る工事計画の策定について

(2) 議案第2号 平成19年度スポーツ施設整備に係る工事計画の策定について

7 その他

(1) 平成19年度重要・主要事業の指定について

8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	田 中 一 次	生涯学習部参事	浅 川 満
教育総務部参事	桑 山 光 生	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
保健給食課課長補佐	高 塚 登 美 雄	青少年課主幹	吉 田 厚 治
保健給食課課長補佐	関 野 祐 司	総合市民図書館主幹補佐	内 藤 彰
書 記	上 野 進	書 記	秋 山 曜

午後 3 時 00 分 開会

川島委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本年 4 月 1 日付の人事異動によりまして、書記の事務局職員が異動したことに伴い、藤沢市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定によりまして、書記につきましては、委員長が事務局職員中より教育長の推選するものを指名することとなっておりますので、小野教育長にその推選をお願いいたします。

小野教育長

それでは、藤沢市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により藤沢市教育委員会書記に、教育総務部教育総務課秋山曜課長補佐を推選いたします。

川島委員長

ただいま教育長から推選がありました、教育総務部教育総務課秋山課長補佐を新たに書記に指名いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

それでは、日程に入ります。

本日の会議録に署名する委員は、2 番・鈴木委員、3 番・開沼委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・鈴木委員、3 番・開沼委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

続きまして前回会議録の確認ですが、あらかじめお手元に配布したとおり、了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小野委員

私は、本日の議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、非公開での審議とするよう発議いたします。

川島委員長

ただいま小野委員から議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第 7 項の規定により直ちに採決を行います。ただいまの発議に対して賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

川島委員長

賛成 5 名。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決いたし

ましたので、議題（１）委員長の選挙について、及び議題（２）委員長職務代理者の指定については、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長
小野委員

次に、教育長報告を行います。一括してお願いいたします。

それでは、平成 19 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。2 月市議会定例会は、2 月 16 日から 3 月 16 日までの 29 日間開催されました。2 月の教育委員会定例会でご審議いただきました教育財産の取得に関する議案につきましては、本会議において可決されました。また、平成 18 年度藤沢市一般会計補正予算につきましては、六会中学校校舎大規模改修事業等 10 事業について、総務常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議におきまして可決されました。

次に平成 19 年度藤沢市一般会計予算につきましては、予算等特別委員会に付託され、新入生サポート事業、小・中・養護学校整備事業、（仮称）教育相談センター事業、放課後児童健全育成事業、中学校におけるパソコン整備事業など教育委員会としての重要な施策に係る質疑が行われ、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、文教常任委員会につきましてご報告いたします。今回は、報告案件のみとなりますが、教育委員会 2 月定例議会でご報告いたしました藤沢市青少年対策の基本方針の改定について、及びブックスタート事業開始後の状況につきまして、ご報告させていただきました。

続きまして、代表質問につきましてご報告いたします。はじめに、藤沢新政会の二上喬議員でございますが、「ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまちについて」という件名で、3 項目の要旨でご質問がございました。要旨 1 の「教育基本法について」の中で、新しい教育基本法についてどのように考えているかのご質問には、この度の改正で公共の精神や伝統・文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重することなどが教育の目標として示されました。今後は、これに伴い教育関係法規の改正や国の教育振興基本計画が示され、さらに具体的な教育施策へとつながっていくものと思われますので、教育委員会といたしましても、こうした動きを注視しながら、新しい教育基本法の理念に基づく教育施策を進めてまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

要旨 2 の「人材育成について」の中で、団塊の世代が退職する 2007 年以降は、スポーツ団体にとって経験豊富で有能な人材を確保し、育成していく絶好の機会と思うがどうかのご質問には、「ふじさわスポーツ元気

プラン」の実施計画推進において、生涯学習プランに示された施策の理念と整合性を図りながら、スポーツに親しめる場の整備や生きがいづくり、健康づくりにつながる事業を関係団体と連携して進めていきたいと考えており、また、スポーツ団体へは豊富な経験と知識を有する団塊の世代を、役員や指導者として受け入れるシステムの構築と、活動の場の拡充・整備を図るよう要請してまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

最後に、要旨3の「図書館行政について」の中で、教育・文化の基礎的な生涯学習施設としての図書館は、今後どのような方法をとるべきかのご質問には、まず読書ということからしますと、あらゆる市民の多様な資料要求に応えることができること、図書をさまざまな形で紹介して、読書の普及を図るといった教育的要素を持っていること、デジタル情報を活用しながら情報提供を積極的に進めるということ、そして地域を支える情報拠点としての図書館、住民の生活や仕事、行政や学校、産業などの各分野の課題解決を支援する相談や情報提供機能の強化等も、これからの図書館のあり方であろうと考えております旨を答弁いたしました。

次に、立志の会の井手拓也議員でございますが、「ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまちについて」という件名で、5項目の要旨についてご質問がございました。要旨1「学校運営について」の中で、優秀な教員の確保についてのご質問には、県教育委員会が種々の改善に努めながら幅広く人材を集める工夫をしておりますが、教育委員会では教員の学校での経験や教育活動を踏まえることにより、より優れた技術や人間性を身につけているものと考えており、今後、経験豊かな教員が大量に退職することや、若い人材が急激に増えていく中で、意欲を喚起する学校運営を進め、多様な研修制度の充実を図りながら、優秀な教員の育成に努めてまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、要旨2の「生きる力について」の中で、「生きる力」とは何かのご質問には、「生きる力」とは、自分で課題を見つけ、みずから学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力である「確かな学力」、自らを律しつつ、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力のことである旨を答弁いたしました。また、教員が生きる力を示し、教養を高めるべきだと思うがどう考えるかのご質問には、教育委員会といたしましても同様に努めるべきと考えており、教育文化センターにおける研究・研修や年次研修、各学校内での教育研究会、藤沢市小中学校教育研究会、研究推進校研究委託事業など教員の研修には力を入れて取り組みを行っているところで、教育内容の充実と指導力の向上を目指しておりますことなどを答弁いたしました。

次に、要旨3の「校舎工事について」の中で、六会中学校の工事変更に関して、耐力度チェック、耐震チェックのあり方、基準を見直すべきと考えるがどうかのご質問には、今後の大規模改修工事につきましては、躯体の施工条件の把握のため調査手法を広げ、事前に探査機器等を使用し、強度、鉄筋量、鉄筋径及び内部空洞率を調査し、躯体の状況把握に努めてまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨4の「教科書対策等における考え方について」のご質問には、教科書採択は教育委員会の職務権限であり、教育委員一人ひとりが見識と責任を持ってその任に当たり、合議により採択する教科書を決定しております。前回の中学校の教科書採択につきましては、採択結果についていろいろなご意見があると思いますが、決められた手続に従った公開の場で教育委員一人ひとりが各自の考えや意見を表明して、種目ごとに合議で1つの教科書を採択したもので、適正な採択であったと考えております旨を答弁いたしました。

最後に、要旨5の「新林公園への長屋門移築について」どのように進めているかのご質問には、歴史的景観の形成、移築後の活用・管理の観点からは一体化が望ましいものと考えますが、都市公園の多様な市民利用の面から長屋門の移築地点については、新林公園で景観などの影響の少ない場所に復原したいと考えておりますことなどを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の村上悌介議員でございますが、「ゆたかな心を育む湘南の地域文化を発信するまちについて」という件名で、6項目の要旨についてご質問がございました。要旨1「いじめ・不登校対策の充実について」の中で、教育相談のコーディネート機能をどのように充実させる考えかのご質問には、これまでさまざまなケースに対応する相談支援の充実を図ってまいりましたが、平成19年度は相談員を4名増員し、さらに平成20年度には（仮称）教育相談センターが開設されるため、より緊密な連携が可能となり、生徒・保護者の多様なニーズに対し、より適切に対応する相談活動を展開することができると考えておりますことなどを答弁いたしました。

次に、要旨2「放課後子どもプランの実施について」の中で、本市として今後どのような方針で行われるのかのご質問には、放課後子どもプランでは、全児童の安全・安心な居場所づくりを地域の方々と協働で実施していくと位置づけられていますので、学校に余裕教室があること、関係者の協力を得ることが前提であるため、今後は市内1校での試行をする中で一定の方向を確立したいと考えております旨を答弁いたしました。

次に、要旨3「子どもの読書環境の充実について」の中で、「藤沢市子ども読書活動推進計画」の策定後の学校図書館を充実させる取り組みについて

のご質問には、司書教諭を中心として選書・配架の工夫がなされたり、市民図書館との交流の中で本や資料を借りたりすることにより、子どもたちの読書環境を整え、また、学校だより等で読書活動の様子を保護者の皆さんに知らせ、読書に対する理解を深めていただくよう努めております旨を答弁いたしました。

次に、要旨4「特別支援教育について」の中で、白浜養護学校において一人ひとりの教育的ニーズに対応するための人的支援についてどう考えているのかのご質問には、介助員につきましては、さまざまな対応を必要とする児童が増えてきた状況を踏まえ、19年度は介助員派遣時間数を大幅に増やすことなどを答弁いたしました。

次に、要旨5「子どもの健康、アレルギー対策について」の中で、学校給食における除去食への対応についてのご質問には、食物アレルギーの原因となる食材を取り除く除去食がほとんどで、代替品の提供や弁当を持参していただく場合もございますが、食物アレルギー児は年々増加傾向にあり、原因物質や症状が個々で異なるため、今後はよりきめ細かい対応が求められております旨を答弁いたしました。

最後に、要旨6「学校の防犯について」の中で、スクールガードリーダーの事業を市の施策へと展開していくことや、他校にも反映させることが有効と思うかどうかのご質問でございました。このことにつきましては、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」は県が推進している事業で、県内では7市町がモデル地域となっている事業です。藤沢市では長後地区が指定を受けており、現在、成果等をまとめているところですので、今後、他地域の学校安全に関わる自主的な活動をしている青少年育成協力会や、防犯協会等に情報提供していく旨を答弁いたしました。

次に、21社・民CLUBの古橋宏造議員でございますが、「教育行政」という件名で、4項目の要旨についてご質問がございました。要旨1「学びと学力について」の中で、「学力」をどう捉えるのかのご質問には、現行の学習指導要領では自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力を「確かな学力」と捉えており、「学校教育ふじさわビジョン」においても、生きて働く知、すなわち「新しい知」として位置づけられ、学校教育で育むべきものとしております旨を答弁いたしました。

次に、要旨2「(仮称)教育相談センターについて」の中で、相談員を一元化する長所は何かのご質問には、これまで学校からの要請に基づき相談活動を行っていましたが、3つの相談員が統合された後は、相談員が週1回学校に常駐することとなり、児童生徒の相談支援や家庭訪問等も必要

に応じて速やかにできることとなり、さらに平成 20 年度からは（仮称）教育相談センター開設によって、相談指導教室及び就学相談員・教育文化センター教育相談室カウンセラーも統合し、窓口を一本化することにより相談者にとってわかりやすく、相談しやすい体制が実現できると考えております旨を答弁いたしました。

次に、要旨 3「青少年育成について」の中で、青少年育成の基本方針は、「次世代育成支援行動計画」と連携を図っていくのかとのご質問には、青少年の成長には乳幼児期が大変重要であるとの視点から、次世代育成支援行動計画に乳幼児期の事業を示しているため、今後は相互に連携した事業計画を構築していくことが重要と考えております旨を答弁いたしました。

最後に、要旨 4「教育の諸課題について」の中で、学校や教師への不信感の払拭に向けて教育委員会が果たす役割についてのご質問には、学校の日常の教育活動をはじめ、こうしたさまざまな取り組みを支援し、課題を捉えた教育施策、教員の力量を高めるための研修・研究の充実を図っており、今後も保護者や地域の方々に信頼され、子どもたちが生き生きと活動できる学校づくりや、教師が自信と責任を持って創意ある教育活動を展開できるよう支援してまいります旨を答弁いたしました。

最後に、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員でございますが、「子どもの発達を保障できる教育環境の充実と子育て支援策を」及び「住民自治をすすめ、安全、安心、民主的な藤沢市政を」という件名で、4項目の要旨についてご質問がございました。要旨 1「全国一斉学力テストには参加せず、小中学校選択制はやめることについて」の中で、全国一斉学力テストには参加すべきではないと考えるが、その見解を聞きたいとのご質問には、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で調査が行われますので、教育委員会といたしましては、この趣旨に従って実施してまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨 2「少人数学級を実現することについて」の中で、教育的効果・生活面での効果が評価されている少人数学級を実施すべきではないかのご質問には、本市独自で少人数学級編制を各校一律に実施することは、現状でも教室が不足していることや、今後も児童生徒が増加する傾向にあることから施設整備に相当な負担が見込まれること、また、教員定数の改善に必要な費用が市町村負担となることが予想されることから相当難しいものの、19 年度よりすべての小学校に新生児サポート講師を派遣するなど、新生児サポート事業のさらなる充実を図り、児童一人ひとりの基礎学力の充実や、学習意欲の向上を図ってまいります旨を答弁いたしました。

次に、要旨3「中学校給食を実施することについて」のご質問には、小学校給食調理の単独校化、磁器食器の導入等小学校給食の充実を図っておりますので、中学校給食再開の予定はありませんと答弁いたしました。

最後に、「小中学校の校舎と体育館の耐震工事を急ぐことについて」の要旨で、校舎棟の耐震工事は慎重に実施し、体育館については前倒しできないかのご質問には、耐震補強工事を進めるに当たって、校舎棟に引き続き体育館の耐震化を進めるよう計画しておりますが、六会中学校の例もありますので、慎重に進めてまいります。なお、体育館につきましては、現在、耐震診断調査を実施しておりますので、調査結果を総合的に判断いたしまして、基本的には総合計画に基づき平成21年度から3年間で体育館の耐震補強工事を実施する計画となっておりますことなどを答弁いたしました。

以上で、平成19年2月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

続きまして、2件目の藤沢市青少年問題協議会委員の任命についてを説明いたします。このことにつきましては、藤沢市青少年問題協議会委員の現委員1名に変更が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2007年4月1日から2008年12月31日までを任期として任命させていただいたもので、任命させていただいた方のお名前は記載のとおりでございます。以上で、教育長報告を終わりとさせていただきます。

川島委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

平岡委員 特別支援教育について、白浜養護学校での人的支援をとということについて、介助員の派遣時間を大幅に増やすということは、白浜養護学校に限ってということでしょうか。他の学校は、今までどおりの時間数ということでしょうか。

桑山教育総務部参事 介助時間につきましては、学校現場からは既に3万時間を超える要望がございます。毎年少しずつですが要望して増やしているという状況があり、19年度は、1,227時間ほど増やして運用しております。白浜養護学校につきましては、他の特別支援学級や普通級とは別に扱ってございましたので、少し抑えた中での介助時間だったのですが、白浜養護学校につきましては大幅に増える。他の普通級や特別支援学級については、これまでにさらにプラスにする形で増やしていくということでもあります。

平岡委員 大体500時間という基準があるようですが、増やすやり方は要望が多いとか、実態から必要だという判断でなさるのか、一律に増やすというやり方なのか、お知らせください。

桑山教育総務部参事 これまでの配当につきましても、そのお子さんの状況に応じて配当

しております。どのくらいの支援・介助が必要なのかというのを計りまして、それに応じた形で対応しているということがございます。例えば、単純に申しまして、10時間必要な子に10時間つけられずに8時間、100時間必要な子に90時間という形で配当していたものを、8を9にしているというような形で、それぞれの状況に応じて増やしていくことを考えております。

川島委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

続いて、6の議事に入ります。

議案第1号 平成19年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

城田教育総務部参事

議案第1号平成19年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてご説明いたします。提案理由といたしましては、教育施設の整備を図るため、平成19年度における工事の計画を策定する必要によるものでございます。工事計画ですが、小中学校大規模整備事業一般計画の(1)小中学校耐震補強事業①小学校については、村岡小学校、浜見小学校、②中学校については明治中学校、高浜中学校の耐震補強工事を計画しております。予算額は記載のとおりでございますが、予算額に開きがありますのは、学校によって耐震補強を施工する個所数が異なります関係から差が出ることによるものでございます。

次に、(2)中学校改築事業ですが、第一中学校については、平成19年度から2ヵ年継続で改築工事を実施するものでございます。改築工事の工期は6月議会で承認をいただいた後着工し、平成20年9月までを予定しております。六会中学校については、既存校舎の解体工事を実施するものです。

2の小・中・特別支援学校一般整備事業一般計画(1)小学校については、大道小学校の外壁塗装工事、富士見台小学校は空調設備設置工事とアスベスト除去工事、大庭小学校は体育倉庫改築工事、亀井野小学校はプールサイド改修工事を実施するものです。

(2)中学校については、大庭中学校のプールサイド改修工事を実施するものです。

(3)特別支援学校は白浜養護学校の給水設備改修工事を実施するものです。予算額は記載のとおりでございます。以上です。

川島委員長

事務局の説明が終わりました。議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長 それでは、議案第1号 平成19年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案どおり決定いたします。

××

川島委員長 次に、議案第2号 平成19年度スポーツ施設整備に係る工事計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 議案第2号 平成19年度スポーツ施設整備に係る工事計画の策定について、ご説明申し上げます。提案理由といたしましては、スポーツ施設の整備を図るため、平成19年度における工事の計画を策定する必要によるものです。工事計画については、(仮称)葛原スポーツ広場整備工事でございます。予算額は9,896万2,000円で、本工事は、平成18年度に工事をする計画で調整を進めておりましたが、地元地権者との調整が整わず、やむを得ず19年度に繰り延ばして整備をするものでございます。予定地は、葛原字宮沼、整備面積は約2.3ヘクタールで野球場1面を整備する計画です。なお、この土地は開発経営公社が所持しており、ここをお借りして整備する計画でございます。工事期間は、これから設計に入りまして、公園みどり課に工事をお願いする形になりますが、年内に整備を終了いたしまして、20年4月以降に一般供用できるように整備を進めていきたいと考えております。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第2号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

川島委員長 それでは、議案第2号 平成19年度スポーツ施設整備に係る工事計画の策定については、原案どおり決定いたします。

××

川島委員長 7のその他に入ります。

(1) 平成19年度重要・主要事業の指定について、事務局の説明を求めます。

古谷教育総務部参事 それでは、平成19年度重要・主要事業の指定についてご説明いたします。重要事業は4月2日の市の全体幹部会議で平成19年度の予算等執行方針について示達がされ、重要事業が指定されました。市全体といたしましては59事業が指定され、うち教育委員会といたしましては10事業が指定されております。

それでは、教育総務部が担当しております重要事業の概要をご説明いたします。2の新入生サポート事業から8の小中学校校舎改築事業までの7件でございます。2新入生サポート事業につきましては、昨年まで1学級30人

以上の学校に1名の市費講師を配置しておりましたが、本年度は全小学校の第1学年に1名、30人以上の学級が5学級以上の場合は2名の市費講師を配置いたしまして、きめ細かな指導を行うことにより安定した学校生活と教育効果の充実を図っていくものです。

3 幼児教育振興事業につきましては、幼稚園教育の充実・振興を図るため、幼稚園や園児の保護者等に対して融資や各種の助成を行うものです。

4 国際教育推進事業につきましては、国際教育の充実を図るため、外国人の英語講師を本年度も2名増員いたしまして、8名体制としていくものです。

5 教育情報機器関係事業につきましては、情報化に対応する学校教育の推進に向けて機器やソフトの充実を図るとともに、本年度も引き続き中学校5校に校内LANを整備していくものです。

6（仮称）教育相談センター事業につきましては、新規事業で教育相談、就学相談また相談指導教室での不登校指導生徒への相談、指導、援助などを一元化して実施する（仮称）教育相談センターを平成20年度に設置することになっておりまして、本年度はその設置準備を行うものです。

7 につきましては、議案第1号で説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

8 につきましても同じく説明をいたしましたが、その他第一中学校と六会中学校の改築のほか、善行小学校改築2年目の設計に関する費用を計上させていただいたものです。

続きまして主要事業についてでございますが、記載の4件のうち11のパソコン整備事業につきましては新規事業ということで、中学校19校に教員2人に1台、計342台の校務用パソコンを導入するものです。その他は記載のとおりでございます。

渡邊生涯学習部参事 それでは、生涯学習部の重要事業・主要事業についてご説明申し上げます。1の学校・家庭・地域連携推進事業でございますが、児童生徒の健全な成長を支援するため、学校・家庭・地域連携推進会議会長会に委託し、市内15の地域協力者会議等を開催し、さまざまな議題を調査してまいります。特に18年度は三者連携のホームページを立ち上げ、さらには会長会によりまして、安全・安心のまちづくり事業を展開しております。平成19年度におきましてもさらなる推進を図るため、教育委員会の重要事業として位置づけをさせていただきました。

9 長屋門移築復原事業は、平成18年度に解体・保存した本市指定重要文化財「旧福原家長屋門」を新林公園内に移築するもので、現在解体した部材につきましては、旧藤沢北高に保管しております。移設場所につきましては、新林公園の小池邸近くの梅林付近に設置する予定で、来年3月の完成

を目指しております。

10 青少年育成推進事業は、特に 19 年度は新たに放課後児童の居場所づくりということで国庫補助の対象になりますが、集う、遊ぶ、学ぶといった形で本年度は小糸小学校に開設をする予定でございます。

次に 19 年度の主要事業でございますが、15 市民シアター第九演奏会等への助成事業は公募で行いますが、これについては広報で募集を行い、200 人ほどの合唱団によりまして、第九の演奏会を開催するものでございます。もう 1 つは、姉妹都市でもある松本市制 100 周年記念して第九の演奏会を松本市で開催するものでございます。開催日は来年 2 月 24 日を予定しております。

16 図書館サービス向上事業は、前回の定例会の中で規則改正をお願い申し上げましたが、現在、図書館 4 館はすべて月曜日が休館となっておりますが、市民の要望等も高いため総合市民図書館のみを月曜日すべて開館し、その月の第 2、第 4 水曜日を休館日とするということで、市民サービスの向上を図るものでございます。

最後の 17 ビーチバレージャパン開催関係事業は、特に本年度は中学生の県大会のビーチバレーを鵜沼海岸で開催いたします。これはおそらく全国で初めてではないかと思われませんが、そういった活動をしてまいります。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小野委員 新入生サポート事業では、結局、講師は何名になりますか。

田中教育総務部参事 19 年度につきましては全校配置ということで、全部で 40 名の講師を各小学校に配置をしたということでございます。

鈴木委員 11 のパソコン整備事業では、中学校 19 校において 2 人に 1 台ということでしたが、これ以上は入らないのですか。

落合教育総務部長 校務用パソコンということで今年度配置をしているのですが、学校施設にそうした対応をするためには多少の工事をしなければいけない。それから日常的に、大抵の教員は午前または午後まではパソコンを使う時間ありませんので、中学校についてはおおむね要望を達成しており、この活用状況を見ながら小学校においても校務用パソコンを普及していきたいという考えでおります。実際に小学校も 2 人に 1 台かということでございますが、使用頻度が中学校とは教科担任も違ってまいりますので、少しその間の活用を見ながら翌年度の予算反映を検討してまいりたいと考えております。

開沼委員 パソコンが 2 人に 1 台というのは教員数の半分の台数ですが、使う時間は集中するわけです。担当科目でずれているところもあるかもしれませんが、

放課後などに集中するわけで、2人に1台をどのように使うのか、それで十分に機能していくのでしょうか。

落合教育総務部長 学校の要望からすれば1人に1台専用のものがあればいいのですが、情報について言いますと中学校では成績処理のときに一番集中するというところでございます。個別の成績を一度集約しなければいけないということでの要望が強いということがございまして、例えば4時になったらみんながパソコンに向かうというような学校の活動状況ではございませんので、現状では十分ではないかと思っております。それは、今後の活用状況やパソコンの情報管理、積極的な面でどうかということ踏まえながら検討していきたいと思っております。実際に置く場所、情報の管理、教員が家庭に持ち帰って事務をしたいということは情報管理上難しいというようなことと、何を共有として使うのかということ、それから今の職員室ではプリンター、パソコンを置いてということになりますと、相当の面積とか電力の関係がありますので、実際の配置もまだ提示してございませんし、サーバ方式にするのか、持ち運び型の携帯ポータブルにするのかというようなことも含めて、中学校の試行を見ながら考えていきたいと思っております。

開沼委員 確かにパソコンは買うだけではなくて、それを使うためにはさまざまな設備を整えなければなりませんので、大変な事業になると思います。情報の取り扱い、特に持ち帰らないで、できるだけ仕事は職場においてが原則というのが重要課題として出てきたと思います。現在、小学校、中学校でもさまざまな形での先生方の業務が増えていますし、地域に出ていってもいろいろ仕事をされていると思います。情報機器の整備で、できるだけ効率を上げて合理的にできる作業は短時間に済ませ、その時間を地域との交流とか生徒とのふれあいなどに使っていただけるように、新年度の事業で来年度というのも変な話しですけども、さらに前向きにご検討いただきたいと思っております。

落合教育総務部長 現実的に申し上げますと、教員が個人用のパソコンで業務を処理しているということが一番大きな課題でございまして、これを統括して情報管理したい。情報セキュリティということの中で大きく取り上げられてきたものです。もう1つは、成績票のつけ方が変わったということで、中学校においては教科別になっているということと、大変多くの人数を扱うということの中で、それを処理するためにこうしたPCが必要だというご要望に応えたものでございますので、事務量の軽減と効率的な学校運営がさらに増加することで可能であるならば、それはまた検討してまいりたいと思っております。

開沼委員 それに関連して、現在学校の情報の管理といいますか、事務用紙の廃棄の取り扱いなどはどうなっていますか。

落合教育総務部長　まずマル秘情報に関するもの、例えば住所録等の分厚いものについては、秘密文書としてまとめて処理しますが、一般的な例えば1枚の成績票の廃棄は、各学校のシュレッダーで処理をして秘密保持を図るといった状況でございます。一般的な再使用できる紙につきましては、再生紙としてさまざまな形で、例えば一度使った裏面を使うなどして再利用しています。情報の管理につきましては、例えば個人の連絡網などはたくさん印刷しない、特定のところに置いておく、住所録等も作成はしておりますが、数を決めて個別の管理のところに置いて翌年差し替える等、保護者、地域の方も民間でございますので、学校長もそれなりの配慮をしています。なお成績等のパソコンのデータでございますが、例えばPCカードにつきましては基本的には学校用のものは学校で管理する。それを持ち出す際には持ち出し簿に記入をすることで、それを耐火書庫等に入れて保管している学校が非常に多いと私どもでは把握しております。

小野委員　総合図書館の休館日について、まだ始まっていないので何とも言えないのですが、ほかの3図書館にも広げていこうという見通しを持っているのかどうか。

関水総合市民図書館長　図書館の開館日の拡大につきましては、前回の委員会で規則の改正についてご提案し、ご承認いただいたわけでございますが、現在、総合市民図書館のみを月曜日開館するというところで、6月1日施行の予定としております。4館の開館日は、昨年度実績で298日だったかと思えます。すべて月曜日休館ということから、市民が図書館を利用するに当たって1つの考え方として、どこかの図書館が開いているという状況をつくっていききたいというのが、今回の改正点の1つです。それから、月曜日開館によって総合図書館の開館日が27日間拡大をしまして、325日になるということです。これは総合図書館の6月からの実績を踏まえる中で、他の3館の休館日の拡大あるいは今後の検討なども、この実績を踏まえながら考えてまいりたいと考えております。

開沼委員　1の学校・家庭・地域連携推進事業は5年目になります。今年度から生涯学習部の重要事業となりますが、その方向性などを教えていただきたいと思えます。

渡邊生涯学習部参事　今年度の学校・家庭・地域連携推進事業の考え方は、一般の方に広く周知をして、いろいろな階層の方に参加をしていただきたいというのが1つございます。そうした中で、18年度は会長会のホームページを作成して広く周知をし、15の協力者会議のそれぞれの事業内容、日にち等を入れる中で周知を図ってまいりました。徐々にではありますが、周知が図られてきて、参画姿勢といいますか協力体制ができてきたかと思っています。いろ

いろな形で協力体制の強化が得られましたので、15の会長会の中でこうしたパワーをどういった形で導いていくかは、5月の会長会の中でさまざまな議論をして進めてまいりたいと思っております。

開沼委員 5月の会議の中から今年度の具体的な方向性が見えてくるということでしょうか。

渡邊生涯学習部参事 この学校・家庭・地域の三者連携につきましては、行政主導ではなく、地域を主体に行っておりますので、あくまでも自発的にさまざまな事業を地域でどのように取り上げていくかというのが基本にあるかと思えます。そういったものを重要ととらえて、会長会の中で十分協議をしていきたいと思っております。

平岡委員 (仮称)教育相談センターを平成20年度設置ということですが、今年度の予算はどのように使うのでしょうか。

桑山教育総務部参事 20年度開設と同時に相談員の編成を見直し、これまでのいじめ何でも相談員、巡回教育相談員、相談指導教室のケースワーカーという相談員たちを学校教育新相談員ということで一元化しようと考えておりました。それを1年前倒しで、相談員の体制だけは今年度から実施ということになりまして、4名増員した18名の学校教育支援相談員が今年からスタートしております。それについての費用ということと、もう一点は来年度開設に向けて準備の段階で土地の調査等に使う費用となります。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。5月11日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長 それでは、次回の定例会は5月11日(金)午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開で審議いたします日程はすべて終了いたしました。

午後3時55分 休憩

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員